

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成27年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ひびき証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ひびき証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

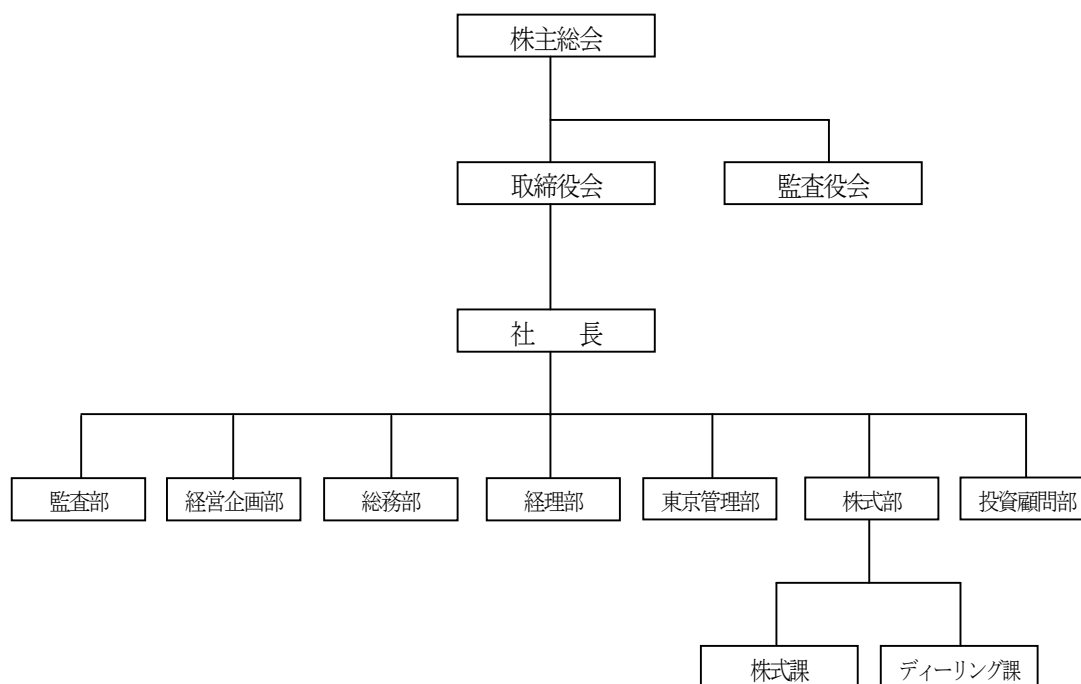
平成19年9月30日（金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第32号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
大正 2年	中野商店債券部として創業
大正 9年 4月	東洋証券株式会社を設立
昭和 9年 7月	商号を株式会社中野商店に変更
昭和19年10月	商号を中野証券株式会社に変更
昭和23年 9月	有価証券業の登録
昭和42年 3月	本店を大阪市東区今橋2丁目33の1に移転
昭和43年 4月	証券取引法に基づく証券業の免許取得
平成10年 3月	商号を株式会社エヌシーエス証券に変更
平成10年 3月	東京営業所を開設
平成10年12月	証券取引法改正による証券業の登録
平成11年12月	東京営業所を支店に昇格
平成15年12月	商号をひびき証券株式会社に変更
平成16年 3月	本店を大阪市中央区今橋1丁目6番19号に移転
平成16年 9月	引受業務に関する認可取得
平成16年10月	投資顧問業務(助言業務)に関する登録
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年 2月	投資運用業に関する変更登録
平成23年 4月	金融商品仲介事業を開始
平成24年 4月	子会社ひびきフィナンシャルアドバイザー株式会社において金融商品仲介業務を開始

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社井上ビジネスコンサルタンツ	株 1,892,921	% 88.27
2. 井上智治	251,500	11.72
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他		
計 2名	2,144,421	100.00

5. 役員の名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	井 上 智 治	有	常 勤
取 締 役	野 村 達 也	無	常 勤
取 締 役	萩 原 栄 造	無	常 勤
監 査 役	西 本 暁	無	常 勤
監 査 役	川 邊 慎 太 郎	無	非常勤
監 査 役	大 場 寿 人	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
稲 垣 靖 純	執行役員 監査部長兼経理部長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号口に規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
野 村 達 也	取締役 投資顧問部担当
橋 本 礼 弘	投資顧問部長

- (3) 投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
野 村 達 也	取締役 投資顧問部担当
橋 本 礼 弘	投資顧問部長

7. 業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業(金融商品取引法第2条第8項第1号、第2号、第3号、第6号、第8号、第9号、第16号、第17号)

有価証券の売買、市場デリバティブ取引(以下、「有価証券の売買等」)

有価証券の売買等の媒介、取次ぎ、代理

取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ、代理

有価証券の引受け、売出し

有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い

有価証券等管理業務

- (2) 第二種金融商品取引業

みなし有価証券の売買、媒介、取次ぎ、代理

みなし有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い

- (3) 投資助言・代理業(金融商品取引法第2条第8項第11号)

投資顧問契約に基づく有価証券等の価値等に関する助言

(4) 投資運用業（金融商品取引法第2条第8項第12号ロ）

投資一任契約に基づく有価証券等に対する投資としての財産の運用

(5) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒541-0042 大阪市中央区今橋1丁目6番19号
東 京 支 店	〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目14番1号

9. 他に行っている事業の種類

匿名組合契約の締結の媒介、取次に係る業務

生命保険の募集に係る業務

他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(苦情等の受付部署)

顧客からの苦情等の申出は、監査部（苦情等受付専門部署）のほか、各営業単位の所属長又は所属長が指名する者において受け付けるものとする。

監査部（苦情等受付専門部署）は、顧客利便にも配慮しつつ、広く顧客からの苦情等を受け付ける態勢を整備するものとする。

当社が業務委託している業務に関する苦情等については、総務部（委託業務連絡部署）において当該委託先から連絡を受けるものとする。

(苦情等対応の統括部署)

監査部（苦情等対応統括部署）は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとする。

監査部（苦情等対応統括部署）は、前述の対応方針を決定するに当たっては、損失補てんの禁止に関連する法令その他の規則の遵守に留意するものとする。

(処理担当者)

監査部（苦情等対応統括部署）は、苦情、紛争の性質及び内容に応じ処理にあたるべき者（以下「苦情等処理担当者」という）を指名することができる。

苦情等処理担当者は、紛争調査の進捗状況、経緯、結果、紛争発生後とった処置及び今後の処理、意見等を適宜、監査部（苦情等対応統括部署）に報告しなければならない。

(調査)

監査部（苦情等対応統括部署）は、少なくとも紛争の報告に基づき次の各号に掲げる事項を調査し、原因及び責任の所在を明確にしなければならない。ただし、苦情等処理担当者に調査を指示することがある。

- (1) 関係者
- (2) 経緯（発見の時期、端緒、その後の経緯）
- (3) 紛争の性質及び内容（紛争の性質、紛争金額）
- (4) 損害又は賠償額（会社が負担すべき金額、見積り、社内処理の方法）
- (5) 求償又は回収見込み（求償相手方、方法等）

(紛争処理)

紛争の処理は、確実、完全に行わなければならない。

紛争により当社が負担する損害金については、稟議手続を経て処理しなければならない。

紛争処理に関する訴訟行為は、社長の決裁を得なければならない。

(債権、債務の確定と支払)

債権債務の確定に当たっては原則として確認書及び念書を受領する。

債権債務の取立て、支払の方法、時期、場所については、原則として公正証書の作成により明確にする。

(損害賠償と求償)

債権確保の場合、物的又は人的保証を行わせる。

物的担保については登記を、連帯保証人については信用調査を行うものとする。

支払、取立て、回収不能の会計処理は、経理規程に従って行うものとする。

(紛争当事者及び責任者の処分)

紛争当事者及び責任者の処分は、役員会において社内規則に基づいてこれを行うものとする。

(記録及び届出)

苦情等に関する記録は、監査部（苦情等対応統括部署）が保管、管理するものとする。

金融庁及び証券業協会への紛争等の報告が必要な場合には速やかに行うものとする。

(苦情等解決の為の外部機関等の利用)

当社の金商法上の業務に関する苦情等の解決については、前各項目に基づく社内措置を講じるほか、次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「F I NMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
- (2) 第二種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、F I NMACを利用する措置（F I NMACに個別利用登録）
- (3) 投資助言・代理業 金商法第37条の7第1項第3号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置
- (4) 投資運用業 金商法第37条の7第1項第4号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置
当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとする

(苦情受付専門部署又は外部の紛争等解決機関の周知)

当社は、苦情等受付専門部署又は利用する外部の紛争等解決機関について、顧客への周知を図るものとする。

(社内管理態勢の充実)

当社は、苦情等への対応が金商法その他の法令及び社内規則に基づいて適切に行われているか否かについて、定期的に内部監査を行うものとする。

1.1. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（F I NMAC）

1.2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所（総合取引参加者）

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、期初より、日銀の追加金融緩和への期待感が後退したことを受けて下落基調から始まり、日経平均株価は4月中旬に終値で14,000円を割り込みました。しかし5月後半に、米国の経済指標等を好感して上昇に転じると、その後も、株高や為替の円安傾向を背景に緩やかな上昇基調となり、9月中旬には16,000円を付けました。10月に入り、世界的な景気減速懸念などで下落するものの、日銀による追加金融緩和の発表をきっかけに急反発し、11月には17,000円を大幅に突破しました。年初から、原油先物が安値を更新したことや、米国政府がイスラム国への軍事的な対応強化を検討しているとの報道を嫌気して一時17,000円を割り込む場面もありましたが、上昇基調は変わらず、期末にかけて19,778円の高値を付けました。

このような環境のもと、当社は自己売買取引であるディーリング業務を中心に、投資顧問業務を含めた事業展開を進めてまいりました。当期の受入手数料は前期比65.1%の16,135千円、トレーディング損益は前期比80.9%の305,955千円の収益を計上することとなり、金融収益を加えた営業収益は327,094千円、金融費用を控除した純営業収益は312,337千円となりました。その結果、販売費・一般管理費315,820千円を控除した営業損失は3,482千円、営業外損益を加減した経常損失は69,186千円で終わりました。これに、投資有価証券売却等により発生した特別利益を加算した税引前当期純利益は91,543千円、法人税等を控除した当期純利益は84,388千円となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、お客さまと深い信頼関係を構築し、お客様の立場で考え、「大切な方のご資産をゆつたりと大きく、まごころをこめて育てます」を経営理念に掲げ、その実現に向け営業を展開しております。これは、リテールを中心とした対面対話型の証券ビジネスにより、顧客利益を最優先した、あらゆる面で質の高い金融サービスを提供できる会社として、顧客に信頼され、顧客とともに栄え、成長を目指すことを経営の基本方針としたものです。

当社では平成24年に事業再編を行い、対面営業業務を子会社へ移行いたしました。投資顧問業務の拡充による顧客利益への貢献とあわせて、子会社を含めた当社グループ全体として上記の経営理念を達成するため、尽力いたします所存です。

② 目標とする経営指標

当社は、平成24年に実施した事業再編に伴って、ブローカレッジ業務から基本的に撤退し、ディーリング業務と投資顧問業務を中心とした体制となりました。これにより、固定費の大幅な削減を果たしており、今後は株式市場の動向に左右されない安定した収益基盤の強化に取り組んでまいります。

③ 具体的施策

事業再編によるブローカレッジ業務からの撤退により、固定費であるシステム費および人件費を中心に大幅な削減を行いました。引き続き効率的な業務運営により、経費の極小化を図ります。

収益的には、事業再編後の柱となる、ディーリング業務と投資顧問業務の強化を進めてまいります。

ディーリング業務については、引き続き優秀な人材の確保を進めるとともに、リスクコントロールの徹底により収益の拡大および安定化を図ります。

投資顧問業務については、ラップ業務に加えて外国籍ファンドの運用業務を開始しており、運用成績の向上と残高の拡大により、早期の収益化を目指したいと考えております。

また、金融商品取引業を営むにあたって、コンプライアンス、内部管理、リスク管理の徹底が経営上の最重要課題と認識しており、全社的に知識向上と業務改善に取り組むとともに、経営としてこれらの進捗管理を行うことで、確実に管理態勢の強化を進めてまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
資 本 金	500	500	500
発行済株式総数	(注) 2,144,421 株	(注) 2,144,421 株	(注) 2,144,421 株
営 業 収 益	472	406	327
(受 入 手 数 料)	78	24	16
□ 委託手数料	28	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	19	4	-
((その他の受入手数料))	30	20	16
(トレーディング損益)	379	377	305
((株 券 等))	374	377	305
((債 券 等))	4	-	-
((そ の 他))	-	-	-
純営業収益	448	390	312
経 常 損 益	△126	△28	△69
当期純損益	△147	△30	84

(注) 自己株式 305,579 株を除く

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
自 己	628,082	651,155	424,196
委 託	3,092	-	-
計	631,174	651,155	424,196

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
平成 25 年 3 月 期	株 券	-	-	-	0	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	761	-	171
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	761	-	171
平成 26 年 3 月 期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	136
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	136
平成 27 年 3 月 期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

匿名組合契約に係る業務、生命保険の募集業務、あっせん・紹介業務、広告・宣伝業務を行って
 いますが、収益・取引高ともに僅少なため記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	421.3%	647.9%	976.5%
固定化されていない自己資本 (A)	729	690	829
リスク相当額 (B)	173	106	84
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	2	1	1
基礎的リスク相当額	170	104	82

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
使用人	24	21	20
(うち外務員)	(23)	(21)	(20)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	前 期 平成26年3月31日	当 期 平成27年3月31日	対前期増減(△)
流 動 資 産	789,451	932,089	142,637
現 金 ・ 預 金	168,993	214,842	45,849
預 託 金	90,000	90,000	-
約 定 見 返 勘 定	-	21,557	21,557
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	3,253	-	△ 3,253
信 用 取 引 資 産	374,805	375,388	582
信用取引借証券担保金	374,805	375,388	582
募 集 等 払 込 金	-	-	-
短 期 差 入 保 証 金	140,000	220,000	80,000
前 払 金	3,833	888	△ 2,944
前 払 費 用	7,109	6,746	△ 363
未 収 入 金	6	-	△ 6
未 収 収 益	1,449	2,666	1,216
固 定 資 産	765,202	532,427	△ 232,774
有 形 固 定 資 産	6,120	5,328	△ 792
建 物	5,426	4,655	△ 770
器 具 ・ 備 品	694	672	△ 22
無 形 固 定 資 産	606	485	△ 121
電 話 加 入 権	0	0	-
電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	0	-
ソ フ ト ウ ェ ア	606	485	△ 121
投 資 等	758,475	526,614	△ 231,860
投 資 有 価 証 券	682,381	450,520	△ 231,860
関係会社投資有価証券	45,000	45,000	-
出 資 金	1,000	1,000	-
長 期 差 入 保 証 金	30,093	30,093	-
資 産 合 計	1,554,653	1,464,516	△ 90,136

(単位:千円)

科 目	前 期 平成26年3月31日	当 期 平成27年3月31日	対前期増減(△)
流 動 負 債	226,240	33,244	△ 192,995
約 定 見 返 勘 定	314	-	△ 314
預 り 金	5,395	2,545	△ 2,850
顧 客 か ら の 預 り 金	99	97	△ 2
そ の 他	5,295	2,448	△ 2,847
未 払 金	-	1,197	1,197
未 払 費 用	15,972	17,036	1,063
一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	200,000	-	△ 200,000
未 払 法 人 税 等	4,558	10,065	5,507
賞 与 引 当 金	-	2,400	2,400
固 定 負 債	305,064	305,193	128
社 債	300,000	300,000	-
資 産 除 去 債 務	5,064	5,193	128
特 別 法 上 の 準 備 金	1,944	247	△ 1,697
金融商品取引責任準備金	1,944	247	△ 1,697
負 債 の 計	533,250	338,685	△ 194,564
株 主 資 本	1,047,891	1,132,279	84,388
資 本 金	500,000	500,000	-
資 本 剰 余 金	857,665	857,665	-
資 本 準 備 金	125,000	125,000	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	732,665	732,665	-
利 益 剰 余 金	△ 265,527	△ 181,139	84,388
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 265,527	△ 181,139	84,388
(繰越利益剰余金)	△ 265,527	△ 181,139	84,388
自 己 株 式	△ 44,246	△ 44,246	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 26,487	△ 6,448	20,039
その他有価証券評価差額金	△ 26,487	△ 6,448	20,039
純 資 産 の 計	1,021,403	1,125,831	104,427
負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,554,653	1,464,516	△ 90,136

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目		前 期	当 期	対前期増減(△)		
		自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日			
経 常 損 益 の 部	営 業	営 業 収 益	406,572	327,094	△ 79,478	
		受 入 手 数 料	24,764	16,135	△ 8,629	
		ト レーディング損益	377,966	305,955	△ 72,011	
		金 融 収 益	3,841	5,003	1,161	
		金 融 費 用	16,186	14,756	△ 1,429	
	損 益 の 部	純 営 業 収 益	390,386	312,337	△ 78,048	
		販 売 費・一 般 管 理 費	396,731	315,820	△ 80,911	
		取 引 関 係 費	102,119	69,385	△ 32,734	
		人 件 費	220,251	178,110	△ 42,140	
		不 動 産 関 係 費	24,667	20,766	△ 3,900	
		事 務 費	39,724	37,398	△ 2,325	
		減 価 償 却 費	1,874	1,591	△ 282	
		租 税 公 課	4,148	5,671	1,523	
		そ の 他	3,944	2,895	△ 1,049	
		営業利益又は営業損失(△)	△ 6,344	△ 3,482	2,861	
		営 業 外	営 業 外 収 益	2,072	420	△ 1,651
			営 業 外 費 用	24,219	66,124	41,904
経常利益又は経常損失(△)		△ 28,492	△ 69,186	△ 40,694		
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	708	160,730	160,022		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	-	159,033	159,033		
	金融商品取引責任準備金戻入	708	1,697	989		
	特 別 損 失	217	-	△ 217		
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	217	-	△ 217		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△ 28,001	91,543	119,545		
法 人 税 等		2,440	7,155	4,715		
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 30,441	84,388	114,829		

(3) 株主資本等変動計算書

前期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			その他 有価証券 評価差額 金	
前期末残高	500,000	125,000	732,665	△235,086	△44,246	1,078,332	△9,841	1,068,491
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失(△)	-	-	-	△30,441	-	△30,441	-	△30,441
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-	△16,646	△16,646
自己株式取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△30,441	-	△30,441	△16,646	△47,087
当期末残高	500,000	125,000	732,665	△265,527	△44,246	1,047,891	△26,487	1,021,403

当期 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			その他 有価証券 評価差額 金	
前期末残高	500,000	125,000	732,665	△265,527	△44,246	1,047,891	△26,487	1,021,403
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失(△)	-	-	-	84,388	-	84,388	-	84,388
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-	20,039	20,039
自己株式取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	84,388	-	84,388	20,039	104,427
当期末残高	500,000	125,000	732,665	△181,139	△44,246	1,132,279	△6,448	1,125,831

(4) 注記事項

「重要な会計方針に関する事項に関する注記」

① 資産の評価基準及び評価方法

(a) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品 (売買目的有価証券) 及びデリバティブ取引等
時価法を採用しております。

(b) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 有形固定資産について定率法により償却しております。

(b) 無形固定資産 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、金融商品取引業者等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

⑤ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

「貸借対照表に関する注記」

① 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含んでおります) 58,758 千円

② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(a) 担保に供している資産

定期預金	100,000 千円
------	------------

(b)担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

③ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,345 千円
短期金銭債務	96 千円

「損益計算書に関する注記」

① 関係会社との取引高

営業収益	14,280 千円
営業費用	2,321 千円

「株主資本等変動計算書に関する注記」

① 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	2,450,000 株
------	-------------

(自己株式を含む)

② 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	305,579 株
------	-----------

「税効果会計に関する注記」

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、欠損金等ではありますが、評価性引当金を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。

「金融商品に関する注記」

① 金融商品の状況に関する事項

(a)金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買及び投資顧問業務であります。

有価証券の売買において、リスク許容額の範囲内でトレーディング商品及び信用取引資産（自己の信用取引における売建）を保有しております。

また、その他投資有価証券勘定において、ファンド等への出資をしております。

(b)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主なものにはトレーディング商品、信用取引資産・負債があります。トレーディング商品、信用取引資産・負債は、主に国内株式であり、価格変動リスク、信用リスク等がありますが、これらのリスクを自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
【資産】			
現金・預金	214,842	214,842	-
預託金	90,000	90,000	-
信用取引資産	375,388	375,388	-
信用取引借証券担保金	375,388	375,388	-
短期差入保証金	220,000	220,000	-
投資有価証券	194,870	194,870	-
長期差入保証金	30,093	30,093	-
【負債】			
預り金	2,545	2,545	-
社債	300,000	298,744	1,255

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金・預金、預託金

時価は、帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

信用取引資産

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価格によっております。

短期差入保証金

時価は、帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、受益証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

長期差入保証金

時価は、帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負 債

預り金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価格によっております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券のうち非上場株式	7,150
投資有価証券のうち投資事業組合及びそれに類する組合への出資	248,500
関係会社株式	45,000
出資金	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

「関連当事者との取引に関する注記」

① 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容(注1)	取引金額 (注2) (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ひびきフィナンシャル アドバイザー株式会社	90%	役員のパ遣	出資	-	関係会社株式	45,000
				仲介報酬の 支払	2,321	未払費用	96
				業務委託料の 受領	3,600	未収収益	1,345
				事務所 賃貸借料	10,080		
				システム 利用料	600		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、同社と協議のうえ、総合的に判断して決定しております。

(注2) 上記の取引金額には、消費税等が含まれておりません。

「1株当たり情報に関する注記」

- | | |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額 | 525円00銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 39円35銭 |

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成26年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	-

(単位：百万円)

(平成27年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	-

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益
(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	53	54	1	53	55	1
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	700	672	△27	448	440	△8
合 計	753	727	△26	501	495	△6

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき第120期計算書類（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表（会計に関する部分に限る。）について赤坂有限責任監査法人の監査を受けております。なお、事業報告及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分であります。

この監査に当たり赤坂有限責任監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施しました。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、内部管理に関する最高責任者として管理担当の執行役員を内部管理統括責任者に任命し、内部管理体制の整備と強化に努めるとともに、各部門を所管する内部管理責任者を配置することで、適正な営業活動に関する常時監査等の内部管理体制を徹底しております。

監査部においては、当社及び役職員による法令等の遵守に関する具体的な実践計画として、毎期ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理体制を整備、推進しております。なお同プログラムは取締役会の承認を受けて実施され、その進捗状況についても、半期ごとに取締役会で報告される体制となっております。

また全ての役職員に対して、コンプライアンスに関するテキストやマニュアルを配布するとともに積極的に研修等に参加させることによって知識の啓蒙・教育に努め、常にお客様に対して適正な勧誘が行われるよう、役職員を指導教育し、法令・諸規則違反の未然防止に努めております。そうした成果を検証するため、監査部による随時の社内検査を通じて内部管理体制の整備状況をチェックし、より実効的な内部管理体制の構築に努めております。併せて監査部では、法令違反の未然防止、証券事故・不都合行為の防止、内部取引の管理、反社会的勢力との証券取引の排除等に向けて積極的に取り組むとともに、お客様からの苦情・クレーム全般に関する調査・対応を行っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日現在の金額	平成27年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
期末日現在の顧客分別金信託額	30	30
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	0千株	-千株	0千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	300百万円	-百万円	300百万円
受益証券	口数	-百万口	0百万口	-百万口	0百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

当社は、お客様からお預かりした有価証券については、以下の保管場所にて、当社自己分の有価証券と明確に分別して保管・管理しております。

保管場所

	保 管 場 所
単純保管	当社金庫
混蔵保管	SumitomoMitsuiTrust (UK) Limited (イギリス) RBCキャピタルマーケット証券 (日本) キャピタル・パートナーズ証券 (日本)

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月31日現在の金額	平成27年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	-	-

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万円	-百万円
倉荷証券	額面金額	-百万円	-百万円
その他	額面金額	-百万円	-百万円

ロ. 管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

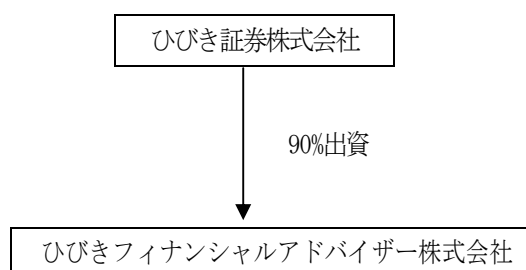
平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
0百万円	655百万円	0百万円	734百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	
金 額		金 額	
	-百万円		-百万円

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
ひびきフィナンシャル アドバイザー株式会社	大阪市中央区今橋 1丁目6番19号	5,000万円	金融商品 仲介業等	900個	90%

以 上